

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 3月18日

【会社名】 株式会社 イメージ ワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 井 智

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3410

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 野 村 眞 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3410

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 野 村 眞 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成31年3月15日開催の取締役会において、duranta事業を株式会社ZAIKENに対して譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事業譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社ZAIKEN
住所	東京都文京区本郷一丁目7番10号
代表者の氏名	代表取締役 柳川 貴雄
資本金の額	80百万円
事業の内容	医療機関及び医師に対するコンサルティング業務 医療機関の経営に関するコンサルティング業務 医療機器のリース及び販売 医療情報の収集、処理及び管理業務 医療従事者の紹介及び派遣業務

(2) 当該事業譲渡の目的

当社は現在、既存事業分野の見直しをしている段階でございます。このような状況の中、既存事業分野の見直しの一環として、ヘルスケアソリューション事業におけるduranta事業を株式会社ZAIKENに事業譲渡することにいたしました。

平成26年12月12日から本製品テレメトリー式心電送信機、およびインターネット/クラウドを利用した「duranta」の販売を開始し、より良いサービスを提供できるように努めてまいりました。

しかしながら、在宅医療業界の構造変化をはじめ、他社との価格競争により事業環境は変化し、平成26年の販売開始より、業績の低迷により当初予算を大幅に下回り、採算が取れていない状況が続いております。また、業務提携先である取引先から契約内容の見直しの検討依頼もあり、社内で協議した結果、当社の事業構造改革に向けた経営体制の強化に取り組む中において、このたびduranta事業を譲渡することにいたしました。

(3) 当該事業譲渡の契約内容

譲渡する事業	duranta事業	
譲渡資産	顧客ないし代理店に関するリスト durantaに関連するシステムノウハウ及び各種媒体・有体物 ソフトウェア等の知的財産権 在庫商品の所有権 開発機、検証機、貸出機等 展示会用機材	
譲渡価格	9.3百万円	
日程	取締役会決議日	2019年3月15日
	事業譲渡契約締結日	2019年3月18日
	事業譲渡日	2019年3月18日